

## 市立保育所私立化に係る移管先法人の決定について

令和6年4月に予定する市立大久保第二保育所及び菊田第二保育所の私立化に関しましては、令和3年6月14日に公募に係る募集要項を公表し、移管先法人の公募手続きを開始いたしました。

応募法人を審査した結果、次のとおり法人を決定いたしました。

### 1. 大久保第二保育所移管先法人

- 法人名：社会福祉法人 習志野（習志野市谷津 2-5-6）  
（市内において谷津みのり保育園【平成28年認可】、  
菊田みのり保育園【平成30年認可】の運営法人）
- 代表者職氏名：理事長 田久保 明夫
- 応募法人数：6法人

### 2. 菊田第二保育所移管先法人

- 法人名：社会福祉法人 青葉学園（習志野市津田沼 3-16-36）  
（市内において幼保連携型認定こども園青葉幼稚園  
【平成31年認定】、キッズスペース weepee みもみ 2nd  
（小規模保育事業所）【平成27年認可】の運営法人）
- 代表者職氏名：理事長 藤本 志磨
- 応募法人数：5法人

### 3. 選定経過及び今後の主な日程

日程	内容
令和3年6月14日～7月16日	募集要項等の配布
令和3年9月21日～9月30日	応募書類受付
令和3年10月29日～11月19日	現地調査・面接審査
令和3年12月19日・12月25日	公開プレゼンテーション
令和4年1月27日	法人決定
令和4年度中	基本設計・保護者説明・近隣説明
令和5年度中	施設整備工事・共同保育
令和6年4月	移管・開園

※今後、習志野市立保育所私立化ガイドラインに則り、保護者・移管先法人・市からなる三者協議会を立ち上げ、施設の詳細設計や保育所の運営等について協議し、円滑な移行に努めてまいります。